

東京農業大学 応用生物科学部 食品安全健康学科 生理機能学研究室
会則

制定 平成 26 年 4 月 17 日

(名称)

第一条 本会は東京農業大学 応用生物科学部 食品安全健康学科 生理機能学研究室、と称する。略称は、東農大・応生・健康・生理機能学研究室とする。

(事務局)

第二条 本会は、事務局を東農大・応生・健康・生理機能学研究室に置く。
〒156-8502
東京都世田谷区桜丘 1-1-1
東京農業大学 応用生物科学部 食品安全健康学科 生理機能学研究室内

(目的)

第三条 本会は、会員相互の親睦を図り、その知識および経験の交流と協力を計ることを目的とする。

(事業)

第四条 本会は、前条に定める目的を達成するために次の事業を行う。
一、総会の開催(前期、後期の 2 回開催)
二、教員および研究室員の入退室などの機会に必要な応じて記念会を主催する。

(会員)

第五条 本会は、次に定める事項に該当し、本会の目的に賛同する者を会員とする。
一、食品安全健康学科 生理機能学研究室に所属する学部 4 年生、3 年生
および大学院生(研究生も含む)
二、食品安全健康学科 生理機能学研究室 学部卒業生および大学院修了生
三、教員

(会費)

第六条 会員からは、学部生、大学院生 5,000 円/人とする。教員は、10,000 円/人とする。
一、会費は通信、連絡、総会開催などの費用に充てる。

(退会)

第七条 本会は退会の意思を申し出たとき、退会するものとする。

(役員)

第八条 本会は、適切な運営を行うため次の役員を置く。

- 一、 幹事 1名
- 副幹事 1名
- 会計 1名
- OB/OG会 2名
- 監査(教員) 1名
- 広報(教員) 1名を置くこととする。
- 二、 各役員の職務は次の通りとする。
 - 幹事 本会を代表して会をまとめ、会議を招集し議長を務める。
 - 副幹事 幹事の補佐し、病気や事故時には、その代行を務める。
 - 会計 本会の会計を掌握する。
 - OB/OG会 年1回のOB/OG会を開催する。
 - 監査(教員) 本会の会計を監査する。
 - 広報(教員) 本会の広報を行う。

(事業年度)

第九条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり3月31日に終わるものとする。また決算については会計監査である教員が行うものとする。

(細則)

第十条 会則その他変更は、役員との会議を経た後、会員の承認を得るものとする。

制定 平成26年4月17日